



農業農林振興課からのお知らせ

問農林振興課 農政係 25476-1111(501·502)

◆毎年6月は『食育月間』です

『食育』とは、さまざまな経験を通じて、『食』に関す る知識と、バランスの良い『食』を選択する力を身に付け、 健全な食生活を実践できるようになることです。食べる ことは生涯にわたって続く基本的な営みですから、子ど もはもちろん、大人になってからも『食育』は重要です。 毎年6月は『食育月間』です。食べ物についてあらた めて考えて、『生産から食卓まで』の食べ物の循環、『子 どもから高齢者、そして次世代へ』といった生涯にわた

る食の営みの循環である『食育の環(わ)』を広げましょう。

平成29年度『食育月間』 重点事項

- ●食を通じたコミュニケーションの促進
- 子どもの生活リズム向上
- ●健康寿命の延伸につながる健全な食生 活の実践の促進
- ●食の循環や環境への意識の醸成
- ●伝統的な食文化に関する関心と理解の 増進

◆早期水稲航空防除の実施について

航空防除による一斉散布は、カメムシなどの駆除に重点を置いたものです。

また、航空防除の効果を上げるために一斉散布前にあぜ、農道、堤防沿いの除草、刈り取りをお願いします。

※散布区域内の飼料作物は、散布前に刈り取るなど、計画的な収穫をお願いします。

使用薬剤…スタークル液剤

【散布実施予定日時】

○有人ヘリ対象地区

6月29日(木)予定(5:00頃~10:00頃まで)

○無人ヘリ対象地区

6月29日(木)~7月1日(土)予定(6:00頃~17:00頃まで) 有人へり終了後に散布する予定です。

※天候不順(雨天など)の場合は順延となります。(防災無線でお知らせします。)

※散布時間が通勤・通学と重なりますので注意をお願いします。

~特に注意していただきたい事項~

≪通学≫

散布区域内道路(水田付近)を通学する児童・生徒については、農薬散布状況を確認して十分注意し ながら通行するようにしてください。

≪車≫

通勤などで散布区域内道路(水田付近)を通行する際は、農薬散布状況に注意して通行してください。 また、散布区域付近に車を止めている方は、移動するか車体に覆いをかけてください。

≪散歩等≫

ウォーキングやペットの散歩などで散布区域内をコースとして利用されている方は、散布当日は、散 布区域内への進入を控えてください。

≪散布区域周辺にお住いの皆さまへ≫

散布区域内周辺の住宅・倉庫・その他の建物は、窓の開放を避け、室内に農薬が入らないように気を 付けてください。また、洗濯物は散布後に干すようにしてください。